

定例教育委員会会議録

令和6年3月25日

境港市定例教育委員会（令和6年3月25日委員会会議録）

招集年月日 令和6年3月25日 15時30分

招集場所 市役所第1会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 山本 淳一

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 大部 由美

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 角 純也

生涯学習課長 松 本 昭 児

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 楽 力 人

主幹兼指導主事 築 谷 健 作

管理係長 今 井 洋 介

傍聴者数 なし

会議書記 管理係長

今 井 洋 介

提出議案 議案第2号 境港市渡公民館長の任命について

議案第3号 境港市外江公民館長の任命について

議案第4号 境港市境公民館長の任命について

議案第5号 境港市上道公民館長の任命について

議案第6号 境港市余子公民館長の任命について

議案第7号 境港市中浜公民館長の任命について

議案第8号 境港市誠道公民館長の任命について

議案第9号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第10号 境港市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第11号 境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
委嘱について

議案第12号 境港市第一中学校区学校運営協議会委員の任命について

議案第13号 境港市第二中学校区学校運営協議会委員の任命について

- 議案第 14 号 境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 15 号 令和 6 年度境港市学校教職員の研修について
- 議案第 16 号 境港市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する
規程について
- 議案第 17 号 境港市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する
規則について
- 議案第 18 号 境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命に
について
- 議案第 19 号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について
(非公開)

協議事項 令和 6 年度境港市学校教育の指針について
令和 6 年度教育委員会関係予算について
3 月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 3 月の行事報告、4 月の行事予定
境港市民図書館の利用状況について

【1. 開会】

山本教育長

皆様お揃いのようなのでただいまから3月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

山本教育長

それでは、まず議案第2号から議案第8号の、各地区公民館長の任命について事務局より一括して説明をお願いします。

松本課長

議案第2号から議案第8号については、公民館長の任命に関する議案のため一括で説明させていただきます。新年度から、上道公民館につきましては清水館長にかわりまして、新たに現在境港市公民館運営審議会委員をされております川端さんが館長になられます。そのほかの方については引き続き館長をお願いするという内容になっております。説明は以上です。

山本教育長

続いて、議案第9号、議案第10号についても、説明をお願いします。

松本課長

議案第9号境港市公民館運営審議委員会の委嘱についてです。2年の任期の更新の年度にあたりますので、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの新たな2年間の委員さんを委嘱する内容になっています。令和6年度境港市公民館運営審議会委員一覧の、備考欄に「新」の字がある方が、この度新たに公民館運営審議会委員になっていただく方です。そのほかの方については、引き続きお願いすることとしています。

続きまして、議案第10号境港市スポーツ推進委員の委嘱についてです。こちらも任期の更新の時期になりますので、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの新たな2年間をお願いするものになります。境港市スポーツ推進委員協議会委員名簿に網掛けがしてある方が、この度新たにスポーツ推進委員になっていただく方です。渡地区につきましては、1名まだ決まっておりませんが、現在打診中ということで、次回の定例教育委員会にはこちら追加で1名あげさせていただきたいと考えております。生涯学習課からの議案の説明は以上です。

山本教育長

ここまでのご質問等ありましたらお願いします。

松本課長

すみません、訂正があります。今ご指摘がありまして、境港市公民館運営審議委員会について、境公民館で湯尾校長のままになっておりますが、高濱校長に変わりましたので、訂正をお願いします。

山本教育長

議案第2号から議案第10号までについて、ご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第2号から議案第10号については承認といたします。続きまして、議案第11号について事務局より説明をお願いします。

角課長

議案第11号境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてです。学校医につきましては、学校保健安全法において、学校には学校医を置くものとし、境港市小中学校管理規則において、学校医等は教育委員会が委嘱するとなっております。今年度で学校医等の任期が終了することから、新たに2年間の任期で委嘱するものです。学校医等名簿を載せておりますが、変更となる学校につきましては、その次のページに記載しておりますのでご覧ください。外江小学校の学校医を済生会境港総合病院に業務委託しておりましたが、担当の小児科医の退職により委託契約を終了し、それに伴い、土江先生と細田先生に、渡小学校以外の小学校5校を受け持っていただくこととしております。こちらにつきましては以上です。

山本教育長

続いて、議案第12号から議案第14号についても、説明をお願いします。

角課長

議案12号から議案14号は、境港市各中学校区の学校運営協議会委員の任命についてです。こちら資料を別紙にて配布しております。学校運営協議会につきましては、現在すべての中学校で設置が終わっております。境港市学校運営協議会設置等に関する規則第8条で、校長の推薦により教育委員会が任命することとなっております。校区ごとに説明させていただきます。第一中学校区は、令和5年度からの3期目の途中になりますが、現時点で新規で決定しているのは、児童生徒の保護者の8番の

喜多村さんだけでして、前任者の残りの任期について任命するものであります。3番、18番、19番、20番（境小学校長、第一中学校・上道小学校・境小学校の教職員）につきましては、学校の担当者が決まり次第、5番（第一中学校生徒の保護者）につきましては、担当が決まり次第、17番の地域学校コーディネーターにつきましては、今年度までは徳永さんが任命されておりましたが、職を辞されましたので、新たなコーディネーターが決まり次第、委員を確定することとなります。

続きまして第二中学校区です。第二中学校区は、令和5年度からの2期目の途中になりますが、委員全員が継続して、人員変更はありませんので、名簿をご確認ください。

最後に第三中学校区です。令和4年度からの2期目が終了しまして、新たに3期目の任命になります。こちらも新規で今のところ決定しておりますのは、7番の地域住民の押藤さんだけです。1番と19番（第三中学校長、第三中学校区教頭代表者）につきましては、学校の担当者が決まり次第、10番（第三中学校生徒の保護者）につきましては、新たな担当が決まり次第委員を確定することとなります。以上です。

大部委員

第三中学校区学校運営協議会委員名簿ですが、全員新規になっています。継続ではないのでしょうか。

柳楽補佐

こちら一応、一旦2年の任期が終わって、更新の年なので、新規としています。「※」がついている方が、以前から関わってくださっている方ということになります。人事異動のため学校担当者で決まっていない委員がありますが、4月1日を越えると、そこに配属となります。

角課長

ここから再任とかになって少しあわかりづらいところがあるかと思います。

柳楽補佐

新たな任期が始まるため一旦新規にし、その代わり継続の方は記号を入れさせていただいてという風になっておりまして。

大部委員

境港市公民館運営審議会委員が2年任期で終わるけれども、委員一覧は新規と継続になっていますよね。

中田委員 決まりがなかつたら、統一された方が。

柳楽補佐 ぱっと見たときにわかりやすいですよね。ちょっとCSはずっとこのパターンでやっていたもので。

中田委員 「※」でというところは理解できるのですが、わかりにくくなというところがあるのではないか。どうか。

山本教育長 「※」で、前からやっていたけれど新規というのは、やはり何か、わかるようでわからない話ですね。

角課長 この資料を作るときに、それもちょっと話したのですが、前からこの形ということで、今回そのままで。

山本教育長 今ご指摘もありましたが、角課長よりありました議案第11号から14号までで、何かお気づきの点やご質問ありましたらお願いします。

大部委員 議案第11号境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について。学校医は、外江小学校は済生会病院の小児科医の方から土江先生に変わったとのことでしたが、名簿では全部継続になってます。

山本教育長 そうですね。土江先生と細田先生がそれぞれ。

角課長 先生自体は継続なのですが、配置が少し変わったというところで、渡小学校と上道小学校以外は、土江先生と細田先生に入れ替わるというような変更は加わっております。

山本教育長 外江小学校は済生会境港総合病院にお願いしていたのですが、漆原先生が定年退職となるため、そこへ土江先生が入られると。

角課長 はい。それで、土江先生と細田先生は今まで2か所ずつ、小学校の学校医をされていたのですが、済生会境港総合病院の方が今回難しいということだったので、中浜小学校を二人で、学年を分けて学校医を担当していただくというかたちに今回させてもらっています。ただ、あまりこの形が続くのもよくないの

で、近いうちに、本日も境港の医師会長さんに連絡したのですが、令和7年度に向けて早めに色々動き出そうかという風には考えております。

山本教育長

今ご指摘があったのは、それが継続になっているのはおかしいのではないかということですよね。

大部委員

そうなると、形式は問題なくて、表記の仕方が。基本的に学校医の細田先生と土江先生は新規なのではないかということで。

角課長

そうですね。そうしますと、外江小、境小、余子小、中浜小については、新規という表記になると思います。

大部委員

そういう解釈でよいでしょうか。

角課長

はい。

中田委員

残すものであればやはりそういうところを明確にしておいたほうが良いでしょうから。

角課長

そこは直しておきます。

山本教育長

少しその辺の、学校に対して新規なのか継続なのか。先生が新規なのか継続なのか。委員さんが新規なのか継続なのか。

角課長

学校に対して、がわかりやすいかもしれませんね。

山本教育長

そうですね。それで統一しないといけないですね。今度のC Sの分も学校に対してだったら、「※」だけ付けて継続の方が、何か、同名の別人なのだろうかとなってしまいますね。人ではなくて場所について、新規なのか継続なのかで。同じ人がやるならば、区切りがあったとしても継続ですね。そうしないとちょっと。その辺は来年きちんと直していきましょう。あるいは、直したものもう一度渡したほうが良いのかな。

今井係長

また修正した分を次回。

山本教育長

修正して統一して、教育委員会で統一したものをお渡しするというかたちで、改めて送らせていただきます。すみませんでした。

十河委員

お願いします。

渡邊委員

そうすると、中浜小学校は学校医さんが2人ということになるのですね。

山本教育長

そうですね。

渡邊委員

ですよね。学年で分けて。

角課長

1、3、5年生と、2、4、6年生で分けて分担していただきます。

山本教育長

偶数と奇数で。

渡邊委員

大変ですよね。

山本教育長

アドバイスを受けるので、4年は休むけれど3年は登校しても大丈夫とかになつたら、大変なことになりますね。

角課長

細田先生の方から、新しい学校医を色々とあたつていただいたのですが、なかなかちょっと難しくて。ぎりぎりまであたつていただいたのですが、結局受けさせていただけず、このようなかたちでさせていただくことになりました。

大部委員

受けにくい要素は何だったのでしょうか。

角課長

何でしょうか。

渡邊委員

インフルエンザとか、学校医によく相談したりしますよね。

山本教育長

済生会境港総合病院にお願いすることはできなかったですか。

角課長

済生会境港総合病院にお願いしたのですが、断られたという風に聞いています。ただ、細田先生とかは、済生会境港総合病院にそういうのをやってもらわないといけないということなので、境港の医師局の会長さんに話をして、また今後、済生会境港総合病院に話をしてもらおうかなと。私ちょっと連絡をしてみようと考えています。

渡邊委員

担当する養護教諭がちょっと。

山本教育長

そうですね。迷われるかもしれないし。

渡邊委員

迷われることもあるかもしれないですけれど、ちょっといい具合になるといいなと思います。

山本教育長

学校保健安全法の、学校を閉じるだとか学級を、学年を閉じるだとかという時の決定は設置者ということですので。ただ学校は、どうでしょうか、と学校医には尋ねていますから。学年ずれというのはちょっと難しいことでは。

山本教育長

中田委員が言いかけられてやめたのは、まだ小児科はあるのではないかということなのかもしれないですが、その辺はどうなのでしょうか。

角課長

済生会境港総合病院の局長等を通じてお願いしているところですけれど、それでも断られたということで。

山本教育長

難しいところが医師会にもあろうかと思います。とにかくいろいろなものが流行りだしていました。コロナやインフルエンザだけでなく、はしかも。都会ではすごい勢いで流行して、感染力が非常に強いので、大人が予防接種を打ちたくてもワクチンもない状態で、とにかく我々は一度、世代を通っている時代の人はなるべくご遠慮くださいと。とにかく1回も摂取していない子どもたちを最優先してほしいというのが厚生労働省の方針です。非常にいろいろな免疫力が落ちているのは間違いないし、こういうウイルス系に対する耐性がなくなってきたつあるのかなと、今の時期は。しばらく元に戻るのにはかかるかもしれませんので。いろいろな流行がここ3年くらいは今

後も続くのではないかと思いますけれど、適切な対処ができるような方法で、学校にアドバイスや助言をしていかないといけないなと思います。

議案第11号から議案第14号までについて、そのほか何かありますでしょうか（質問なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第11号から議案第14号については承認といたします。続きまして、議案第15号について事務局より説明をお願いします。

松原局長

議案第15号令和6年度境港市学校教職員の研修についてです。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によって、校長、教員その他の教育関係職員の研修方針を定めるものであります。年間スケジュールをご覧ください。各教職員のキャリアステージに沿って、研修を体系化しております。職務の遂行に必要な指導力の向上を図る研修を来年度も計画しております。各種研修につきましては、アフターコロナになりましたので集合研修とし、さらに充実した研修につなげていきたいと考えております。以上です。

山本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは議案第15号は承認といたします。続きまして議案第16号から議案第18号まで、事務局より説明をお願いします。

角課長

議案第16号境港市学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程についてです。現行の規定におきましては、学校の職員は大規模災害時の対応を鳥取県地域防災計画及び学校の防災計画に定めるところにより対応することとなっておりますが、実際には県の地域防災計画ではなく、以前から境港市の地域防災計画に基づいて対応することとしておりましたので、今回、省令の改正を行ったものです。

続きまして、議案第17号境港市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則についてです。今年度、物価の高騰により、学校給食の食材費が予算から不足する事態となりまして、補正予算で対応したところです。今後もなかなか物価が下がるということは考えづらいような状況で、給食費の値上げというのを検討する段階に入っているものと考えております。来年度、

児童生徒の給食費につきましては、値上げは先送りをするところですが、教職員や、給食センターの調理員、配送員など、大人につきましての給食費については、令和5年度実績の上昇率を乗じたものに、先に値上げすることとしました。その改正です。

山本教育長

今、課長からの説明がありましたけれど、検討の期間は子どもたちは据え置き、それに先んじて、教職員と調理員等の関係職員の分は、小学校の267円を293円に、中学校の310円を340円という水準に上げるということになります。どれくらいの上積みを計算できるのでしたでしょうか。

角課長

手元に資料がないため、確認して後ほどご報告します。

山本教育長

とにかく給食食材費が今まで4市の中で一番安い状態でしておりましたが、大変、物価の高騰、それから水光熱費がやはりかかっていたり、油ひとつがすごい金額、すごく物価が高騰しているのに追い付いていないという状況です。

中田委員

給食費は結局、少し前まで安いのが良いという雰囲気でしたが、必ずしも決して安いのが良いというわけではないじゃないですか。食育という目的、観点から考えた場合、十分な栄養ということも考えるよう変えていく必要があるのかなという。それに伴って、より予算というものもかかるてくるでしょうけれど。

角課長

給食センターができた当時から給食費は変わっていなくて、その間に牛乳代だけでも15円上がっているので。そのプラス分を副食費をマイナスにしてなんとかここまでやりくりしてきたのですが、なかなかちょっとそれも厳しくなってきて、値上げを考える時期に来たかなというところに。来年度、給食センターの運営委員会を開きまして、そこでいろいろと話をさせてもらったうえで、値上げするかどうかを決める考えております。

続きまして、議案第18号境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命についてです。境港市小・中学校管理規則第58条に、共同学校事務室室長、室長補佐及び職員は、事務職

員の中から教育委員会が任命するという規定があります。この度の職員の異動に伴い、名簿の通り任命するものであります。今回の異動によりまして、室長が坪倉さんから荒木さんに、室長補佐が荒木さんから谷野さんに変更になっております。以上です。

山本教育長

それでは、議案第16号から議案第18号までについて、質問等ありますでしょうか。

教育委員の皆さんにも、給食費の値上げの検討については了承いただいている。委員を交えて、値上げの規模が適正なのかどうなのかや、あるいは国へ要望、県へ要望というようなことができるか等を検討していきます。義務教育の中では、受益者負担という言葉は日本だけのものでして、この考え方自体がそもそも間違いかかもしれないというのを今、国全体でも囁かれだしています。食材費は取るんだと言いながら、国際理解教育推進事業では、その受益者負担を、今度はいくらか取らないとまわらなくなってしまっているのですが、これは体のいい言葉でして、そもそも教育の理念からは、ずれている言葉ですので。そのあたりを検討事項の一つに入れてほしいなとは思いながら、なんとか国がみる形をとっていくのが、最終形の正しい方向だろうなとは思っていますけれど。議論を進めてまいりますので、今後、よろしくご理解のほどお願いいたします。

それでは、議案第16号から議案第18号まで、質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは議案第16号から議案第18号は承認いたします。続きまして、議案第19号について事務局より説明をお願いします。

松原事務局長

ここから非公開議案となります。

※※※※※ 非公開 ※※※※※

山本教育長

議決事項は以上となります。引き続き協議事項に入ります。はじめに、令和6年度境港市学校教育の指針について、事務局より説明をお願いします。

松原局長

令和6年度境港市学校教育の指針について、ご説明させてい

ただきます。はじめに、この指針につきましては、第3期の境港市教育政策推進大綱に基づき、これまでの指針を継承して、来年度も引き続き、表題にありますように、一人一人を大切にした質の高い学校教育の推進を目指してまいります。また、就任3年目の山本教育長の教育理念や方針を盛り込みながら指針案を作成しております。まずは中段の、境港市学校教育の基盤におきましては、引き続き4項目をあげて、本市学校教育の柱として取り組んでまいりたいと考えております。この4つの基盤を基にした、上段に掲げております、令和6年度学校教育推進の重点といたしましては、現在喫緊の課題であります、いじめ・不登校対策の充実を最上位にあげ、2番目に、コミュニケーションスクールの“推進”を“充実”という文言に変更しております。以下の5項目につきましては、今年度と同様に、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。まずは、その下の、「令和の日本型教育学校」の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現、ここは国内統一ということで文部科学省の示す指針を基に実現するとともに、山本教育長の教育理念の根底を支える、ダイバーシティとインクルージョンにおける、ウェルビーイングの理念の実現、またあわせてその下の、子どもたちと向き合う時間の確保、質の高い教育を目指して、引き続き、教職員の働き方改革にも取り組んでまいります。特に、来年度は課題にあります下線部のところ、「こどもカルテ」を導入、こどもカルテというのは、子どもたちのいろいろな生活の様子ですか、発達段階による見立て等を記録しながら、児童生徒の理解に努めるカルテでございます。それを基にしっかりと全教職員で子どもたちに寄り添って指導をしてまいりたいと考えております。また継続的な課題である若手教員の育成というあたりも、本市でも大きな課題でありますので、育成に努めてまいりたいと思います。教育長3年目ということで、大きな変化はなく、着実に一歩一歩、教育施策を実現していくという年度でございますので、大きな変更はございません。今後も学校とともに、チーム境港でよりよい教育に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

山本教育長

この件につきまして、委員の皆さんから何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

山本教育長の思いがおそらく詰まった指針だと思うのですが、こどもカルテというところで、子どもたち一人一人に寄り添っていくというところを前面に出した、令和の日本型学校教育という、一人一人を大事にした教育というところが、おそらくこの目玉といいますか、次の年度の。それで、その、いじめ・不登校の課題に対応していかれているところを全面的に書き加えられたのだろうなと思うのですが。それに伴って今、学校の中でぜひ取り組んでもらいたいなと思っておられることは何か、教育長のお考えを聞かせていただけたらと思います。一步踏み込んだところの具体案がもしありましたら、聞かせてやってください。

山本教育長

子どもカルテの作成については、いろいろなご意見があります。働き方改革の問題から業務量の増加を懸念する声もありますし、子どもに過去の情報からレッテル貼りをすることになるのではというご意見をお持ちの方もいらっしゃいます。しかしこどもカルテは、ホームドクターがカルテから患者の病歴を知ったうえで現在の健康状態に気を配るように、過去のことをほじくり出すためではなくサポートしていくための支えになるものとして考えています。スタート時は、その考え方を浸透させていくためにすごく大切な時期になるだろうと思っています。これは無駄な仕事ではなくて、距離のある教師と子どもたちとの関係を近づけてくれるツールになるはずだという強い思いを持っております。中学校だけ、小学校だけではなくて、義務教育の間は、将来の義務教育学校をにらむと、義務教育に入ってからも引き継げるこういうカルテが必要になるだろうと思っています。生まれてからは「すくすく」というカルテが実は存在しています。これは非公開のものです。これらを見ることはできたのですが、持ち出すこと等もできませんし。子どもの発達や育ちを、一生涯にわたってずっと連なっていくものが、それは障がいがあろうがなかろうが、子どもたちのサポートになればなど。教育に利用しようという発想ではなくて、初めて来た先生も迷うことなくサポートができるように、こここの家は早めに行っておいた方がいいとか、声掛けを忘れないようにしようというようなことが気付けるような存在が、こどもカルテだと考えています。今まででは教師の職人技としての技量というよ

うな形で、「あの人は上手に子供の面倒を見るから」とか「私はあんなことやできないからやらないよ」とか、こういうことが職員室で平気でささやかれていたことをやめようということでの取り組みでもあります。具体的にそれを学校でどういう具合な浸透を図ってくださるかというのは、校長を中心とした管理職にお任せするわけですけれど、何とかこれの功罪を、良さというところをしっかりと受け止めて取り組んでいただきたいと考えています。福祉と教育の融合というか接点は、こういうところにあるのかなというように思います。お互いのポジション、エリアをリスペクトしながらやっていくということが大切で、教育には見つからなかった生涯にわたるサポートというような視点、福祉の方からはなかなかできなかつた効果的な助言やアドバイス、そういうことをお互いがお互いの良さを拾いあうというwin-winの関係を結べるのが子どもカルテだという風に私はとっています。校長先生方に、学校の中に落とし込んでいこう、職員に、旧体然とした体質を変えていこうということを伝えていただけるかは、私の説得や話の中でいかにお伝え出来るかにかかっているだうなと思っております。

次に、いじめ・不登校対策の充実について、不登校もですが、いじめも全国で報告件数が非常に多くなっています。これらを苦に自らの命を、ということも実際に他県では起こっています。例えば、学校の規模がいじめ問題に関係してくるなら、それも踏まえて学校再編も考えないといけません。人数が多くなると目が届かないのなら、統合はやめたほうがいいのではとなりますし、いじめを避けるために少人数というのも考える必要があります。いじめは解決できる、乗り越えていける方向にあるものだ、少人数では解決できる方法が非常に探りにくいというなら、切磋琢磨してたくましく育っていくために、統合で学校の子どもの数を増やす必要がありますし。この飽和状態の国の中では、いじめは永遠になくならない課題だと思います。スペインが開発したいじめ解消プログラムの導入も、日本ではまだどこもやっていませんが、ひとつのプロジェクトとして私はにらんでいまして、外国のものも取り入れていくことが必要な時がやってくるのではないかということで、今は頭の隅では考えています。まずはできることからやっていかなければならぬと考えていますので、ひとつひとつ丁寧に、個別の思いや困り感、子どもたちの困り感に寄り添うということは続けていこうと思

っておりますので、そこは令和の日本型学校教育の構築の中にありますし、対応しないと、包摂性というところでのD&Iという指向にはブレはないつもりでおります。

そして、若手教員の育成について。この度も小学校に新卒新採が7名入っていらっしゃいます。その中には、台湾国籍の方も1人おり、日本での教育に従事したいという思いを持っていらっしゃいます。新しい取り組みになるのですが、外国語指導中心で、サポート教員もつけながら入ってもらってやっていこうと思っています。多様性を受け入れていくと、ひとつひとつ難題が生まれてくるのですが、やはりそこで取り組んでいくと、スタッフは変わってくると思います。みんなのトイレを入れるにあたっても、やはりいろいろなご意見をいただきます。でもそれは、及び腰でやらない方を選択していると起こらない、従来のものでいいじゃないか、とりあえず間に合わせで作っておこうよという思考を打ち破れるポイントになっていまして。みんなが考えるようになりますし、なぜ必要なのか、なぜ未来の子どもたちにとって、今、渡す必要があるのかを考えることになります。ひとつひとつ起こった、なんでこんなものを作るのかというようなご意見には、丁寧にあたっていくように、課内では協議しています。そういったことが、今回の外国籍の教員の採用でも、いろいろ起こってくるとは思います。始めはこの方が担任を受け持つことはないのですが、数年たってそういう話が出たときに、本当に大丈夫かと言われることもあると思います。人が人と結びつく、あるいは交わるというときには、軋轢が生じることもありますけれど、そこで行う話し合いや未来に向かっての討議ということが、非常に大切になってくるのかなと私は考えております。

長くなりましたが、子どもたちの幸せを願いながら、一人一人の笑顔をひとつでも増やしていきたいなという思いでおります。またお力を借りて進んでいきたいと思います。

渡邊委員

本当に新しい取り組みをされるというのは、いろいろな反発があると思いますが、そこはバランスを取りながら、きっと事務局のみなさんも力を貸してくださると思いますし。また、教職員も、これはできる、これはできないというところの見極めをしながら、よりよい考え方や見方、新しい取り組みというところに着目してもらえるのではないかと思うと、前に進んでい

っている感じがすごくあるので、応援していきたいなと思いました。ありがとうございます。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

中田委員

教職員の働き方改革という、その「働き方改革」という文言自体が、もう何か、いろいろなところで使われすぎてしまっていて。じゃあ自分たちで何ができるのだろうということからもちょっと外れてしまうようなところがあるのですよね。そう考えると、例えば横の方に書いている、子どもと向き合う時間の確保をするための働き方改革だよとか、何かそういうような表現をちょっと変えてみるだけで、指向性というか、目的の方向が変わってくるのかもしれないかなと。この頃、何でもこう働き方改革ということで言葉が先行してしまっているような気がしてならないところはあります。

山本教育長

またその辺は、文言の検討等を。文言はやはり3年くらい経つともうレガシーなものになっていて、当初の理念からは、ずれてくるというか。本当に子どもたちと向き合う時間も、今、中田委員が言ってくださったように、少なくなっているなど。本当は純粋に子どもたちと会話してほしいという親の願いや、それから子どもの、ねえねえ先生、と言った言葉に、今忙しいからではなくて、どうしたの？と言ってほしいなという思いの原点に本当に戻らないといけないですよね。何か文言が優先して歩きだしているという感じはしますね。

中田委員

いじめ・不登校というのも。子どもの立場からすると、おそらく不登校というのは子どもが結論を出しているのですよね。それで、いじめというのは現在進行形でというところで。なかなかそれを一括して話をするということがとても難しいだろうなど。行かない子は行かない子でもう完全にそこで結論を自分なりに出てしまっている。それに対して何とかしようかという。いじめは現在進行形で、明日は自分が遭うか遭わないかなでの。一緒に話すこと自体が少し無理があるのでないかなと思うところです。

山本教育長

約40年前に書かれた教育書をこの前読んでいて、その時に

不登校という言葉はなかったんですよ。登校拒否でしたね。何か本人の強い意志を感じるなど。不登校というのは状態を指しているのでしょうかけれど、登校拒否だ、行かない、という。その言葉の方が何か新鮮味をもって聞こえてですね、40年前の。それで、40年前に指摘されていた教育学者の課題は今も変わっていないです。いじめや登校拒否が今後増えていくだろうと。その当時は、今起こっている校内暴力の嵐は…と続くのですが。まだ表現していたのですよね。何か今は表現しない、ぐっと入り込んでしまうという方向に、子どもたちの表現方法が少し変わっただけで。でも社会の、これだけ先生方から改善の方向を示して対応したはずなのに、先公なんか何もわかつていないんだとか言って石とか投げていたのだと思うのですけれど、あれから変わってきましたけど、その当時よりも増えているじゃないかと。いじめも不登校も件数は。何がそこの病理として日本は抱えているのかということに、実はあまりアプローチされていないのかなと思いながら。だから、おっしゃるところの部分にヒントがあるのかもしれません。この、いじめを減らすことが正しいこと、不登校は間違いの行為であって、それも減らさないといけないこと、と大人は決めつけて動いてしまっている可能性があって。多様な状態を受け入れる方向や、それから、色々な学びの環境を整えるという。ちょうどこの前の日曜日にも築谷主幹にフリースクールの説明会に行ってもらいましたけれど。やはり親御さんの中には非常に興味を示されて、チャンスがここに眠っているという取り方をされているという方もいらっしゃるようで、やはり学校が抱えるひとつ的方式に拒絶されている親御さんというのはもう沢山あるのかなと思ったりも。ちょっとどきっとしながら話を聞いたところですが。そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。令和6年度境港市学校教育の指針について以上とします。引き続き、令和6年度教育委員会関係予算について、事前に資料をお配りしておりますが、質問等ございますか。

渡邊委員

学校プール授業委託事業について。市民プールの活用というのはすごくいいなと思いました。外江小と二中が選ばれた理由というのは何でしょうか。立候補ですか。

柳楽補佐

2つの学校が選ばれた理由ですが、まず第二中学校に関して

は、学校の方が是非というようなことがありました。その中には、あまりにあそこはカモが飛来して管理が大変というのもあります。私たちも夏に掃除に行ったのですが、すごい状況になっていました。そういうものもあってというところもあります。外江小学校に関しては、学年全体で体育ができる、どの学年も人数的にもぴたっと、多い学年がないもので。ちょうど30人ちょっとから40人までの間で入れて、バスでの移動ということで、モデル的にやるには一番やりやすいというところがありました。

渡邊委員

希望が多数出たのではないかなと思いましたが。

柳楽補佐

そうですね。次年度以降は全小中学校でというところで向かえるようにと考えております。今、計画の段階でも結構いろいろな課題が出てきているのですが、やりながら、一つずつ解決していく、より良い形にというところを。そして、子どもたちに力がつくというところを目指していきたいと考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

十河委員

中学校施設整備事業について。三中からの長年の要望事項である自転車置き場のことについて、今回予算があがっていますけれども、結構費用的に高いものだなと思って驚いています。具体的にどんな形で、概要というか、素人考えだと、ざっと整地して屋根をつければいいのかなと考えてしまうのですが、こんなに費用が掛かるものなのでしょうか。

今井係長

今あるところに増設してつけさせていただきます。それからまた、別の場所も増設をさせていただくのですが、まず、水回りの関係も、排水溝をつけたりですとか。もうひとつ高くなつた原因といたしましては、福祉のまちづくり条例という県の条例がありまして、確認申請をさせていただくにあたって、障がい者の方につきましても、入りやすくするような形というのをとっていただくということが条件になりまして、自動扉をつけ

ることが条件となりました。そのため、この度は高くなつたという経緯があります。

大部委員　　自転車置き場に自動扉を設置するのですか。

今井係長　　自転車置き場も屋根がつくということで、確認申請が必要になります。

山本教育長　　自動ドアは玄関ですよね。

今井係長　　自動ドアは玄関なのですが。

大部委員　　車いすの方が出入りしやすいようにですね。

今井係長　　車いすの方にも出入りがしやすいようにと。

十河委員　　わかりました。ありがとうございます。金額にびっくりして。

今井係長　　屋根のない自転車置き場にするわけにはいかなくてですね。さすがに屋根がないと、自転車置き場としての機能が。

角課長　　令和4年の10月か9月でしたか、その条例ができたばかりで。それ以前だったら必要なかったのですが。

山本教育長　　そのほかいかがでしょうか。

十河委員　　竜ヶ山の陸上競技場第4種ライト公認検定事業について。引き続き対応しないと、ということで、認定をされるということなのですが、もうちょっと、平たく言えば、鳥取県内で砂のトラックというのはここしかない状態で。布施でも倉吉でもターランのトラックで、ちゃんと子どもが、陸上を競技としてとらえたときに、100mのものだけではちょっと心細いのかなというのはいつも思うのですが。県体も小学校はなくなってしまったというのもあるのですが、ターランのところで子どもたちを走らせたりしたいなというような思いもあります。今後の身通しなどについてお聞きしたいです。

松本課長

陸上競技場をタータンにするかどうかというのは、担当課としてどうこうというものでもないので、どうかなと。逆に、まずは教育委員会としてそれを考えられるかということになるでしょうし。やるとなれば、ものすごいお金がかかるのは事実になるので、なかなか予算要求を仮にしたとしても、通る見込みはものすごく低いというのは担当課はわかるのですが。仮にそれを向かおうというときに、なぜタータンにまでしないといけないのかという、こちら側の言い負かすだけのものというのが何があるかとか、その辺の部分になるのかもしれませんですね。正直に言って、今、具体的な、この先タータンになる見込みというのは、現状では全くないと思ってはいます。私の率直な感想としては。正直この第4種ライトという公認条件ができるいなかつたら、元々あった第4種の円盤の更新もどうだったのだろうと。逆に全国的にもその負担に耐えられなくて公認をやめてしまうところがたくさんある状況の中で、境港市も、もし第4種ライトができていなくて、ハンマー投げの施設とか作らないといけなかつたりした場合に、果たしてどうなっていただろうかということも、個人的には思ったりもしたりします。

十河委員

第4種ライトができてよかったです。

松本課長

そうですね。公認は少なくとも残せたのはよかったですかなと思います。タータンいいですよね。憧れの。スーパーXまでいかなくてもあるのですが。

十河委員

境港の子どもたちが、県体がなくなった今、連合とかで勝ち上がりついで、布施陸上競技場で走れなくなったということを聞いたときに、あの会場を見たときに、鳥取県にこんなすごい会場があって、日本記録も出したようなところだというようなところで走れる機会があるというのはすごく素晴らしいと思うのですが、それが、境港市で陸上をしていたら、土のトラックしかないという状況であって。仮に、米子市の競技場に皆が行くとかいうことでもあれば、市の大会をあそこでさせてもらうとか、そういうことでもあれば。こんなすごいところがあるんだというような、わかるとまた、陸上競技にも熱が入るのかなと思うのですが。土は体の負担は少ないと思うのですが、競技場としてみたときに、陸上をする子どもたちが、中学校に行

って県大会に行くということになって初めて布施陸上競技場で経験するのではちょっと、何か経験させてあげたいなというところもあって、そういう話をしました。ありがとうございます。

山本教育長

第4種ライトをとにかく公認してもらうために、生涯学習課がいろいろとやってくれましたので。人口3万人のまちに、土であっても陸上競技場があって、陸上愛好家や走る人はとりあえずあそこに行けばというところはキープできたというのが、我々の今の発想ですので。そこからいきなりドーム付きの野球場を作ってくれと言っているような感じもあって、さすがに、夢を持つことはいいと思うけれど、というところの段階かなというところは思います。多額の予算が竜ヶ山の改修においても、すごい金額ですので。学童の大会があるまでに、なんとかそこを改修して、子どもたちの野球の大会までには間に合わせたいなと思っていますので、また機運が高まっていくならば。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。令和6年度教育委員会関係予算について以上とします。引き続き、3月定例市議会教育委員会関係質問答弁について、事前に資料をお配りしておりますが質問等ございますか。

十河委員

移動図書館の運用について。非常に素晴らしい移動図書館車ができて、みんな待ちに待ったものが来たとか、いろいろ話は聞きます。現在は月15回程度の運用ということで、実際こんなに動いていたのだと知らなかったのですが、移動図書館車がいつどこに行きますよとか、そういう告知だったり、予定だったりとかいうのがわかれば、そこに向けて市民の方も行くことができるのかなとかいう風に思うのですが、そのような移動図書館車が行きますというような告知とか、今後の予定みたいなところについてもしわかれれば教えていただきたいと思います。

松本課長

現在は、福祉の作業所ですか、ピンポイントで、そこの方のためにそこに行きますよ、というのがメインになっていまして。例えば、公民館とかで広く地域の皆さんのためにやりますよというのは、まだスタートしていない状況になります。それを来年度以降館長の方もやっていきたいということですので、またそういったことが始まっていくと、告知をして、何月何日

何時にどこそこでやっていますよみたいなこともしていかないといけないのかなという風には思っています。

十河委員 非常に期待が大きく、楽しみにしておられて、公民館でもお呼びしたいねという話が出ているようなので、

松本課長 そうですね。そこがまず次の目標です。

十河委員 楽しみにしております。ありがとうございます。

山本教育長 あの、かっこいいですよね。サンダーバードが出ていくみたいに自動シャッターが開いて。今日も見かけて、かっこいいなと思いながら。

大部委員 今日外江公民館の出口ですれ違って、嘉賀館長は気付いていらっしゃらなかつたですが。

山本教育長 何時頃ですか。

大部委員 何時頃だったでしょう。午後になってからですね。そのことについて私も発言してよろしいでしょうか。昨日、答弁資料を読ませていただいて、ああこういうことなのだなと思って。市民図書館の職員の人数とか大丈夫なのでしょうか。月に15日間というのは、私も図書館に関わっていたから、皆さん仕事があるから。館長さん自ら移動図書館を運行するとなると、館長不在の日が丸々15日あるのかなと。

山本教育長 そんなに長くないのですが、今日も午前中に出でおられたし、そうやって昼からも出でいらっしゃるのだったら、告知をするようになれば、本当に専属のドライバーがいるかもしれませんね。

松本課長 そんな話も。回数を出そうと思えば、そういう話になってくると思います。

大部委員 悪い話ではないですよね。予算取りがすごく大変だとは思いますが。

松本課長

本来はいい話なのですが、なかなかでも、ポジティブにとらえてはいないというのは実態としてはあるので。

渡邊委員

でも私も答弁資料を読ませていただいて、前進しているところもたくさんあるなど。図書館ひとつにしても、人数が確実にちょっとずつ増えている、今ちょっと雇用の話をされて。活動するとどうしても活動内容というものは増えていきますし、それがまた市民の方に喜んでもらえるというところであれば、その実を取っていくというのが、正論になろうと思うので。こうやって色々なところで、こういうこともされているんだな、ああいうこともされているんだなということを改めて、本当に近くに住んでいながら、（備蓄）倉庫の話とか、改めて教えていたいたいたりとか、新しい、子どもたちのことも考えて、スケートボードの施設もできるような、そういうた設備なんかも検討してくださっているんだということで、そういう検討材料があがってくるというのがすごくいいなと思いながら読ませてもらいました。

一つ聞いていいですか。先ほども出ましたけれど、フリースクールに、今後の、行かれた感想を、築谷主幹いいですか。どうだったでしょうか。

築谷主幹

ありがとうございます。土曜日に、境港市で2月からプレオープンをされている、はなさくという、こ・ラボという運営会社なんですけれど、民間のフリースクールに行ってまいりました、議会の方でも、学校以外の居場所もしっかり子どもたちの居場所として確保していくということで、連携をしてはどうかと言われまして、市内でプレオープンされているところの説明会に行ってまいりました。世帯としては6世帯おられまして、子どもさんも3名ほど、小学生が2名、中学生が1名参加をされておりまして。カフェのような、そんな仰々しい形ではなくて、植木がありデザインがあり絵画があり音楽が流れる中でリラックスして聞いていました。印象としては、子どもさんの居場所ということに対しては不安を抱えておられる保護者さんの思いもたくさん聞けましたし、特に、金銭面でもそうですし、特に学校との連携をどうするかというところを非常に危惧されておりまして。民間だということもありますし、まだ県の認可

も受けていないということで、出席扱いはどうなるのか、学校の先生は来てくれるのかとかですね、やはり学校とのつながりを求めながら、別の居場所を探しているというお声を聴きました。その時に、今、認可のあるなしに関係なく、学校の先生とつながっていきながら、そういうった居場所の過ごし方も認めていって、子どもたちの活動を支援するということがすごく大事だなという風に感じたところです。今はまだ1つ2つということになるのですが、今後、民間のフリースクールが、居場所としてたくさん出てくる可能性もありますし、そういうったところで、学校とコミュニティスクールとの関係もふまえて、地域と学校とがやはりすごく連携していく時代がこれから否応なしにやってくるなという風につくづく感じたところです。

渡邊委員 ありがとうございました。サポートルームもこれから、三中でしたっけ。

山本教育長 二中と三中です。

渡邊委員 また新しい居場所が増える、選択できるということで、子どもたちの新たな居場所づくりということでいいかなと思って、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

山本教育長 三中のフリースクールの成果なんかを、実際には不登校の30日は超えているのですが、出られるようになった子どももいて。学校に出ることが正しいことじゃないという価値観もちゃんと入れながらなのですが。行っても会えないとか、実は顔も見たことがないというようなお子さんをなるべく作らないという、基本スタンスはそこでよいと私は思っているので、自分のペース、自分の電池のたまり具合によって、やれることを。だから、全国的にみると、夜の7時からだったら登校できるから学校にいてほしいと言ってらっしゃるようなご家庭もあって、その希望があるならば対応しますと言って取り組んでいらっしゃるところも、私の知り合いの校長のところはそうしていると言って。半分疑問符ではあるのですが、やはりこの何というか、行政側はすべて言いなりになるところみたいな感覚がどうしても残っていて、やはり民間の知識や、例えば月謝を取る方法なんかも、タブーのようで実は必要なのかなと思いますね。公教

育であってもすべて何でもありなんてことは、極端なことを言うと夜中の2時に行くから開けておけと言われたら、さああなたはどうしますか校長先生、と言われたら、それは駄目だと言って断れるか。どう納得していただけた状態で断っていくのかということですよね。そういうことがやはりちょっと、日本人全体の構造の中で見直さないといけないものとして実は存在しているのでしょうか。このフリースクールのポジションというのは非常に微妙なところにあるので、今後の動向をしっかりと見定めながら、あるいは義務教育の限界点も、ちゃんとこちらも探りながら、協力体制と、それから連携は取れるような仕組みはしないといけないなとは思います。

大部委員

フリースクールの件でよろしいでしょうか。答弁資料にある、米子市と大山町が、県が二分の一を補助という形で認可していることというのは、民間が先に立ち上げて、それを行政が認めたという形なのでしょうか。

築谷主幹

はい、そうです。

大部委員

たぶんそれで基準になっていた、ということに。

山本教育長

だいたい半額補助ですので。

大部委員

懸念はやはり、それがゆくゆくは商売になっていくのではないかという風に思ってしまうところがすごくあります。

中田委員

なると思いますよ。商売になるならやりましょうというところが出てくる。

大部委員

それが行政と提携を組むというのはやはり、よっぽどの何か、取り決めを決めていないと。単位がもらえるということですね。

築谷主幹

そうですね。出席扱いを学校長がどうされるか、ということに。

山本教育長

基本的に認可が下りた、県の認可が出れば出席扱いになります

す。

大部委員

そうですよね。境港でその基準が探れるなら、ちゃんとそれが整備されればいいのかなという風に思うのですが。たとえば学童とかすごいじゃないですか。じゃあ学童がそうなら、何かフリースクールも同じようなのかなとか、まあ単位の有る無いもあるでしょうし、その辺の何か、ただやみくもには何か危険だなとは私はすごく個人的には思います。

山本教育長

今の状態だとお金持ちしか行けないですよね。

大部委員

本当に塾になりますよね。

山本教育長

そうなんですよ。だから、経済的に苦しいご家庭はフリースクールの選択肢がないということなんですよ今。義務でありながらそれはおかしいのでは、という発想のところに、すぐ補助をしてやれ、補助を出してやらないのはなぜだというような、だから私の答弁も変になるんですよ。認可が下り次第なんとかとか言って。

大部委員

補助を、例えば子どもたちが行くというのが何か。この間、三中で私が同窓会入会式をやった時に、中学校は来られなかつたけれど、高校はすぐに行く気があるとなっていて、進学を決意して高校には行く、となったお子さんがいらっしゃるというのを聞きました。それが何が原因かよくわからないですけれど、だったら何か、先生と馬が合わないのもありますよね。学校ともうかもしないしじゃあ、何が原因かよくわからないのですが、じゃあそれを解消するために複数担任をするのかどうか、色々なことの模索があると思うのですが、単にその補助を出せではなくて、もっと学校内で模索できることに補填できるものが行ったほうがいいのではないかと思うことを考えたら、やはり先生たちが学べる場をもうちょっとなのか、先生たちがその負担に感じていることが、いい意味で働き方改革になるのであれば、先生たちが少し力を抜ける場所があればまた何かこう生徒さんと向き合える時間を作れるのかどうかというようなことで、ばらまきでしかないような風なことがでちゃうところが否めないのは。私のその知っているところですけれども。

山本教育長

ありがとうございます。いろいろなそういうステップ、場所が変われば頑張れるというようなお子さんを一人でもつくるために、フリースクールも活用しようという発想です。だから今の学校内にできたサポートルームから、ようし、ここは合わなかつたけれど、次の場所ではやれる気がすると進学を決めた子どもたちも出てきていますし、やはり、どこでどれだけ子どもたちのやる気がむくっと起き上がって、そのエネルギーがたまつてチャレンジする期間というとらえ方もすごく大事でしょうね。そのなんというか、いろいろな取り方が先生方がまずできるようになるということの投げかけのためにも、我々が知らないと、そんなフリースクールなんか知らないと最初に言うよりは、先生方に、もう教育委員会は行って見ているよと言えた方が絶対いいなと私は思っているということですね。しっかりと距離感は持たないといけないと思っていますが。でもいいことがもしもこの子の幸せにとって将来の、未来の幸せにとって活用できるかもと思えば、win-winの関係を結べるだろうとね。向こうはやはり商売っ気はないわけではないと思いますので、そういう営業利益の中を上手にヒットする子どもさんたちがあれば、そして、今の現状の先生方にひとつ、これでよかったのかなというのは、さっき私が一番最初に言った、本当に日本の教育はなぜこれを生み出しているところが改善できないのかというところにアプローチしていく。教育の問題だけではなく、国全体の何か見方の問題だったりしていくことになげていける要素にはなるのかもしれませんですね。なかなか難しいです。この問題ひとつ取ってみても、皆さんのお考えがそれぞれ違いますし、思いや、そこまでお金をかける必要があるのかとか、いろいろこうありますが、丁寧に対応はしていかないといけないことだなとは思っています。

中田委員

何か、本当に子どものためなのかなという、自分の中ではすごく疑問が。自分の経験からというところですけれど、やはり学校に行かないというのは、親がとても悩むんですよね。相談するところもないし、相談する相手もいないしという、そういったときに、こういうところがあれば、ある意味親が安心してしまうところがあって、それに対してもお金がかかってしまいますよね。でも本当にそれは子どもが行きたいと望んだかどうか

か、やはり一番のところは、子どもが望んで行ったかどうかという、親が行かせて、親が安心したかどうかではなくて、という。やはり自分の経験で、自分の子どもに聞いたときに、まあ中学校に行かなかったのだけれど、どうだったかという風に、やはり今だったら話ができるのですよね。するとやはりその環境を全部否定したかった。だから高校は全く知った人がいないところがよかったです。だから行けた、というやはりそういったことを話をするんですよね。でまあその間もやはり親ですから、本当に一日のうち何回も話をしたりとかずっとやつてはいたのですが、やはりそんな話をいくらしても、子どもはその環境をまず拒絶してしまう。だから学校に行かないという、先ほどの登校拒否の方です、不登校のほうではなくて。その意思をすごく感じて。そこから以降はそれ以上子どもに対してなかなかものが言えなくなってしまって。気持ちを大事にしていこう、じゃあ行かなくてもいい、そのためには何が今必要か自分で考えなさいよ、というようなそういったことを仕向けるようなことも。だからどちらに転ばせるかというのもやはり家庭教育という部分のウエイトが大きくなってくるだろう、ということを考えると、何か親が安心する場所にしか見えない。100%否定するわけではないのですが、でも、やはりお金がかかるということで。先ほども言っていましたが、全体的に見たら商業ベースになっているのかな。これから、というところの話だったなというところで感じたことを。ちょっとそういった自分の意見があります。

山本教育長

教職員が若くして辞めて、こういう方向に進まれるというのも今出てきていて、うわあって思いながらですけれど。まあいろいろな、本当に色々淘汰されながらこれから何年かかけていろいろなものが、ただ中田委員がおっしゃるように、流行りっぽくなっているのは間違いないです。ありがとうございました。またこの意見についてはいろいろとまた場所を変えてでも話を続けていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

松原局長

議会についての情報提供です。今回の3月定例市議会から、議会中継録画がYouTubeで配信されていますので、またご覧ください。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

十河委員

前後するのですが、令和6年度教育委員会関係予算について。国際理解教育推進事業が、来年度から再開されるということで非常に喜んでいるのですけれども。コロナ禍において、東京英語村に通っていたと思うのですが、これを継続しながら、国際理解教育推進事業も続けられるのか、どういった形になるのか、もしわかれれば、お願ひいたします。

築谷主幹

ありがとうございます。今言われた通りのプランで進めたかったのですが、例えば小学校の高学年と中学校1年生あたりの層を東京に研修に行くと同時に、海外に中学校2、3年生で行くようなところで、プログラムを立ててはいたのですが、なかなか予算が、全体としてもマイナスを目指そうというところの中で出せなかつたところでございまして。いったん東京の方は来年度については取りやめといいますか、休止させていただいて、まずは中学生の海外の派遣ということを1本で考えていきたいなと思っております。

十河委員

ありがとうございます。より拡充して、子どもたちの学びにつながるようになると、うれしいところです。よろしくお願ひします。

山本教育長

本当に円安は激しくこちらから出るものをお抑止しますね。びっくりするような値段になって。クラウドファンディングとかいろいろな技を使えないかなと話もしたのですが。でも本当に築谷主幹が言ったように、ステップアップして、東京英語村で疑似体験して、オールイングリッシュでやってから、本物の世界を知ろうといって、そんな継続性があったり、こうやって外国籍の先生が来て授業してくださったり、ALTがこうやってたくさん入って語学を学ぶ環境づくりはしっかりと。ところがやはり他市町村と比べても、大山町はハワイの学校に10日間通わせるそうで。来年度の総合教育会議の第一のネタにもらったら、変わってくるかもしれないですね。町長の肝いりでハワイの学校と提携したということですので、まあもう本当にそういう時代に、グローバルな時代になって、田舎者ですから

という時代じゃないですね、もう。どんどん出ていくようになるといいなと思います。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。それでは報告事項に入ります。ここからの進行は事務局でお願いします。

【4. 報告事項】

事務局

それでは、報告事項・行事予定について、教育総務課、生涯学習課からお願ひします。

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

※松原局長より子ども理解と授業力向上研修会、地教委内示、県立高等学校一般入試、中学校卒業式、県立高等学校一般入試追検査、校長・職員内示、県立高等学校合格発表、小学校卒業式、小・中学校修了式、小・中学校学年末休業日、教職員人事異動新聞発表、県立高等学校再募集、県立高等学校再募集中合格発表、辞令交付式・辞令確認式（退職）、辞令交付式・着任式・辞令確認式（新任・採用）、小・中学校始業式、県立高等学校入学式、小・中学校入学式、第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会等について説明

松本課長より外江SWISH MBC市長表敬、シンフォニー少年少女合唱団定期演奏会、鳥取サンフレンジャーズ市長表敬、図書館司書研修、トトト2024、シンフォニー少年少女合唱団入団式、ガイナーレ鳥取サッカー教室、市民交流センター2年目検査、マンボウ祭等について説明、

文化・体育施設改修工事期間（第2市民体育館、市民体育館、文化ホール）について報告

《図書館 利用状況等報告》

※資料配布

事務局

ただいまの行事報告・行事予定について質問等ありますでしょうか。（質問等なし）。

次回日程確認。

築谷主幹

教育委員会から別にご連絡させていただいてよろしいでしょうか。絵本の寄贈をいただきましたので、ご紹介をさせていただこうと思います。全国優良石材店の中田耕治様より、各小中学校と市民図書館、保育園などの未就学の施設、計17施設す

べてに「お墓のコンサート」という、お墓の大切さを学ぶ絵本を1冊ずつ寄贈いただいておりますので、こちらでご紹介させていただこうと思います。ありがとうございました。

角課長

先ほどの給食費のことで、今回大人だけ単価を値上げした際に、現行の単価から計算するとどのくらい差額があるかというところ計算しましたところ、190万円弱という形になります。続きまして、本日、総務課の方から教育委員会事務局の庶務規定を4月1日付で改正してもらえないかという話が来まして、総務課の方で境港市役所庶務規定を、境港市文書管理規定というものに、この度変更、改正がありまして。どういった改正かというと、ざっと見てみたら、今まで文書の処理というのが、原則、稟議によっては紙で行われていたものを、4月1日以降、文書管理システムで行うことになりましたので、その旨の所要の改正が行われることにつきまして、教育委員会事務局の方も教育委員会事務局庶務規定の中で境港市庶務規定を準用するものとするという条文がありますので、そこをちょっとあの境港市文書管理規定を改めるということで、させてもらおうと思うのですが、本日の定例教育委員会には間に合いませんでしたので、次回、協議事項として出させていただいて、さかのぼった形で施行させてもらいますのでご承認いただけたらと思います。

松原局長より退職の挨拶。

松本課長、今井係長より異動の挨拶。

北野課長（子育て支援課）より生涯学習課長新任の挨拶。

柳楽補佐、築谷主幹より昇任の挨拶。

【5. 閉会】

山本教育長

それでは本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。